

新型コロナ対策支援カード

あなたの困りごとに使えるカードを探してみましょう！

令和2年4月7日版

*各制度ごとに適用・利用条件があります。制度の変更の可能性もありますので必ず窓口などで確認して下さい

新型コロナ対策支援カード ©2020 弁護士永野 海

生活費・家賃

緊急小口資金(貸付)



学校休業・個人事業等
20万円以内
その他の場合
10万円以内

窓口

社会福祉協議会

誰に

新型コロナで収入の減少があり生計維持の必要な人

無利子・保証不要・1年据置2年返済

総合支援資金(貸付)



二人以上世帯
最大60万円
単身世帯
最大45万円

窓口

社会福祉協議会

誰に

新型コロナで収入減や失業など生活困窮している世帯

無利子・保証不要・1年据置10年返済

住居確保給付金



3か月間の家賃相当額(求職中なら最大9か月間)を給付

窓口

自治体の窓口

誰に

離職等で住居を失ったり失いそうな人などは要相談

収入、資産要件や、求職の条件あり

休業の支援

休業手当



会社の指示による休業の際など賃金の6割以上を支給(労基法)

窓口

勤め先

誰に

勤め先から休業を指示された労働者(パート労働を含む)

休業手当支払で雇用調整助成金あり

小学校休業等対応助成金



有給休暇を使った労働者に払った賃金(日額上限8,330円)を助成

窓口

厚労省特別窓口

誰に

臨時休校等の子どもの世話で休業した保護者の勤め先

対象期間の延長など情報に注意を

傷病手当金(健康保険)



新型コロナ感染などで働けない期間標準報酬日額の3分の2を支給

窓口

健康保険組合など

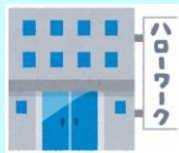
誰に

新型コロナ感染などで仕事を休んでいる労働者

4日目から支給。最長1年6か月

その他

失業保険



失業前に一定の雇用保険加入期間がある人(窓口はハローワーク)

生活保護



収入が最低生活費に満たない場合に、生活費、家賃、医療費等を支給(自治体)

税金・公共料金の猶予



税金は1年の支払猶予あり。今後の情報も注意。公共料金も猶予相談を

未払い賃金立替払



倒産した事業者の未払賃金の8割(上限あり)を立替える制度(労基署)

事業者の支援制度



無利子・無担保融資、雇用調整助成金など経産省HPなど常にチェック

今後の支援制度



国・地方自治体の最新の追加支援情報は常にHPや報道でチェック